

## 令和3年度「市長と語り合う会」について（匹見上地区）

### 1 出席者状況

開催日（曜日）	会場	時間	出席人数		
			男	女	計
令和3年 11月10日（水）	匹見上公民館	18:30～19:30	12	4	16

- 市側出席者  
市長、副市長、政策企画局長、総務部長、秘書課長

### 2 会の概要

- 開会（秘書課長）
  - ・ 会の趣旨説明
  - ・ 出席者紹介

- あいさつと市政運営の説明（山本市長）

#### 1. 令和3年度施政方針「コロナ対応と次の跳躍への備え」

##### ・ワクチン接種

コロナへの対応については、昨年度は国の特別定額給付金をいち早くお届けすること、市独自の緊急経済応援給付金などの経済的支援が主であった。今年度もこれらは継続しているが、やはりワクチン接種をいかに早く進めるかが最重要課題である。春先から医療従事者等、次いで65歳以上の方、それ以下の方と進め、現在優12歳以上のすべての市民を対象に接種を行っている。現在1回目で約90%、2回目で約85%の市民が接種を終えており、大部分の方に行き渡ったと考えている。今後は順次12歳を迎える子どもへの接種を行っていくほか、2回目の接種の効力が薄れることもあり、最近国から示された3回目の接種にも取り組んでいく必要がある。治療薬の開発もあるが、現時点ワクチン接種が最も有効な対応手段であり、副反応などを考えてもメリットが大きいので、進めていきたいと考えている。

##### ・空港・高速道路関連

コロナ終息後の跳躍への備えとしては、萩・石見空港について、昨年度の羽田空港発着枠政策コンテストを勝ち抜き、東京線2往復運航の継続が決まった。ただしまだコロナの影響で利用も減少し、便数も減り、2往復ができていない状況にある。しかしながらコロナ終息後に備えて準備しておかなければならない。このあと説明する日本遺産を活用した観光振興のための発信や、空港利用拡大促進協議会へANAグループから社員出向を受け入れ、知見を活かしていただくなど。

高速道路についても早期実現のための要望を継続している。三隅～益田道路が令和7年中に開通の見通しで、全体的にもより早い開通を引き続き国に要望していく。また昨年度は益田西道路（須子～小浜間）が、今年度は益田田万川道路（小浜～田万川間）が事業化となった。久城～高津間は県道として暫定供用となっている。この区間は国道との交差点で渋滞が発生しており、通過点である高津川・益田川河口付近は氾濫の恐れがあることから、これら暫定区間も高速道として通してもらうよう取り組んでいくべきと考えている。

##### ・日本遺産認定を活かす施策

昨年度、益田市の中世に関する様々な歴史遺産が、全国108カ所のひとつとして認定を受けた。これを生かすために観光の拠点となるビジターセンターを、休館中の歴史資料館を改修する形で整備していく。

##### ・益田市型中高一貫教育の実現に向けた取組

中学高校の6年間を一貫した形で行い、その後の大学への進学、卒業後益田市で活躍してもらう

流れを作ろうとするものである。市の基幹産業であるものづくり企業や、医療に携わる理数系の人材が求められており、理工系の人材育成に力を入れている島根大学、松江高専と連携して、これらの教育機関で学業を修めた後、益田市で就職し活躍してもらおうということを目指している。

## 2. 美都・匹見総合支所の名称変更

合併以来、旧町役場に支所を設置し部長級の支所長を配置し、当初は4課でスタートしたが、行財政改革の流れの中で3課、さらに現在の地域振興課1課へと編制を見直してきた。令和4年度からは支所という名称と支所長の配置を廃し、課長級職員をもって統括することとする。ただ地域の様々な行政ニーズにしっかりこたえる体制を維持する。特に匹見地域は本庁から距離が遠く、昨今重要度を増している自然災害対応等の危機管理については、初動段階で機動的な対応が取れるよう人員配置を確保していく。全体的にも人員の余裕のない中ではあるが、ネット環境などを活用し、市全体の中で一体のものとして産業振興などを推進していきたい。これらについて住民の皆様のご理解・ご協力をお願いしたい。

### ○ 意見交換

質問項目は以下のとおり。詳細は別紙のとおり。

- ① 支所の縮小について
- ② 支所機能の維持について
- ③ 中学校のエアコンについて
- ④ 教員住宅について
- ⑤ 斎藤驍育英基金について
- ⑥ 積雪時の緊急対応について
- ⑦ 匹見中の今後について
- ⑧ 防犯灯について
- ⑨ 花火大会について
- ⑩ 国道488号線について
- ⑪ 匹見中の体育館について
- ⑫ 危険な空き家対策について
- ⑬ 文化財等の維持について
- ⑭ 匹見発電所について
- ⑮ マイナンバーについて

### ○ 閉会（秘書課長）

## 令和3年度「市長と語り合う会」

〔会場 匹見上公民館 開催日時：令和3年11月10日（水）18:30～19:30〕

要 望 事 項 等	回 答
<p>① 支所の縮小について どれぐらいの規模になるのか。福祉や保健師の担当分野で地域ごとの事情もあるが、それらを含め従来どおり対応してもらえるのか心配である。</p>	<p>① 人員数は確定していないが、従来同様分室の形式で専任の職員を置くことは間違いない。大きく変わることはないようにしていく。機構改革の大きな特徴は、支所長に当たる役職を課長級にすることで、住民サービス低下にならないようにしていく。</p>
<p>② 支所機能の維持について 高齢で移動など大変な人が多い。これまで支所でできた手続きが本庁でしかできなくなると経済的にも体力的にも厳しい。機構改革の必要性は理解するが、日常の手続きは従来同様支所のできるようにしてほしい。</p>	<p>② 証明書発行などのサービスは今までどおり行えるよう考えていく。</p>
<p>③ 中学校のエアコンについて 匹見中に配置されたが、小学校との共用で使わなくなった。エアコンを移転できるから問題ないという説明だったが、その後設置の中西小も公民館もエアコンはある。どうするのか。</p>	<p>③ 当然無駄にするつもりはない。いま具体的には言えないが、何等かの活用をしていく。</p>
<p>④ 教員住宅について 現在3棟あるが、地元では3つもいらないう意見がある。</p>	<p>④ これも今現状を把握していないので何とも言えない。調査する。</p>
<p>⑤ 斎藤驍育英基金について 小学校の修繕に使いたいということがあったが、なぜこういう使い方をするのか。旧匹見時代から大事に使ってきたものをそんなことに使われたら腹が立つ。匹見からどんどん財産が取られていく。</p>	<p>⑤ 斎藤驍先生の、匹見の子どもたちの教育に使ってほしいというご意思のもとに作られた基金である。元々その用途は奨学金に限定されていたわけではなく、匹見の学校の修繕に充てることはご意思に反するものではないと考える。ただ、条例上奨学金という条項があったため変更を議会にお諮りした。反対意見もあったが概ねご理解をいただいている。</p>
<p>⑥ 積雪時の緊急対応について 豪雪地帯の匹見において、奥部では雪で救急車が入れないなど死活問題が起き得る。旧益田市内と一緒に考えてはいけない。</p>	<p>⑥ 迅速に対応できる体制を維持していきたい。市中心部とは距離、雪の降り方など違いがあり、同様の対応で良いとは考えていない。</p>
<p>⑦ 匹見中の今後について 校舎は使用されなくなったが、今後どうしていくのか。</p>	<p>⑦ まだ決まっていない。解体するにしても優先の順番がある。別の形での活用の道も含め検討している。</p>
<p>⑧ 防犯灯について 合併時、匹見のみ防犯灯は市の所有で電気料金も市が払っていたが、他地区と同様自治会負担となった。戸数が減って灯数も減る中で、熊が人を襲う被害も出ている。</p>	<p>⑧ 合併時の調整項目として、匹見だけを市負担とすることは難しい。全額ではないが補助制度もあるので、活用の上ご理解を願いたい。</p>
<p>⑨ 花火大会について 予算がカットされた。評判もいいので費用対効果はあると思う。</p>	<p>⑨ 匹見の花火は、音が山々にこだまし、迫力がある。市は花火の予算をカットしたわけではなく、地区で全体予算の振り分けを行う中でそのような判断をされたと理解している。</p>

⑩ 国道488号線について

2車線化を全線で進めてほしい。部分的に広がっているため地区外の車が高速で侵入し、すれ違いでの困難さや危険を感じる。

⑪ 匹見中の体育館について

体育館部分のみ避難所に指定されているが、他の部分は土砂災害の危険があるため除かれている。体育館部分も大丈夫なのか不安である。

⑫ 危険な空き家対策について

解体が望まれる危険な空き家が全市的にも多いと思うが、対策をどう考えているか。

⑬ 文化財等の維持について

齋藤永吉邸の石碑・生垣周辺や、尼子医院周りが荒れ放題である。環境整備を十分してほしい。

⑭ 匹見発電所について

文化財としてのPRをもっと行ってほしい。

⑮ マイナンバーについて

更新の際に職員から、不必要なサービスを勧められた。きちんと指導してほしい。

⑩ 特にグリーンライン90該当部分の未改良区間が多く残ることは認識している。県への重点要望に毎年上げており、残る3区間の早期整備を今後も強く要望していく。

⑪ 例えば、耐震性がない建物は地震に対処できないが、大雨の避難所としては使用できる。匹見中は土砂災害以外の活用を想定している。

⑫ 空き家は増えることはあっても減ることはないと思われる。持ち主の適切な管理がなければ崩落し事故の原因ともなり得る。市では特定空き家と認定し、持ち主に改善を求めている。対応していただければ最悪の場合代執行を行うが、あくまで代わりに行くことなので持ち主に請求するが回収できないケースもある。善意の方との不公平が生じる場合もあり、代執行はあくまで最後の手段である。乱発は避けなければならない。

⑬ これらの遺跡をどう評価し発信していくか、まだ十分な計画がない。今後検討したい。市の管理に属する遺跡は市が責任もって行わなければならないし、個人所有のものであれば、しっかりした管理をお願いしていく。

⑭ 国の登録有形文化財に認定されているが、中国電力の所有物であり稼働中でもある。市から中国電力に積極的なPRをお願いしていきたい。

⑮ 引き続き今の支所で、各種手続きをしていただけるが、職員がきちんと対応できる知識を持っていなければならない。指導していく。